



JASDAQ

平成 22 年 6 月 28 日

各 位

会社名 株式会社 S B R
代表者名 代表取締役社長 高梨宏史
(JASDAQ・コード2759)
問合せ先 総合企画室次長 佐野友義
電 話 03-5733-4492

経営監視委員会の解散に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 28 日開催の取締役会において経営監視委員会の解散を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 経営監視委員会の発足の経緯及び活動について

平成 21 年 7 月 29 日付「経営監視委員会の発足に関するお知らせ」に記載のとおり、当社が経営支援サービスの一環として、当社顧客である小企業に対して営業立替金事業（平成 21 年 5 月 11 日付の取締役会にて事業清算を決議しております。）を提供していましたが、当該事業を担う金融サービス室（平成 21 年 5 月 11 日付の取締役会にて当該部門の解散を決議しております。）において、不正行為及び不適切な会計処理が判明したことを受けて、当社の企業風土と経営管理体制のあり方を抜本的に見直す目的で、外部有識者 5 名によって構成される経営監視委員会を設置いたしました。

経営監視委員会の機能としましては、当社の経営全般について指導、助言、監視、監督等を行っていくこととし、主に経営体制の整備に関する諮問（取締役会及び監査役会の人員構成の改善等）、再発防止策の実施状況に関する諮問、コンプライアンス体制の再構築に関する諮問、その他事業の再構築等、経営全般に関する諮問を行うことといたしました。

経営監視委員会は、平成 21 年 7 月 29 日に発足して以降、毎月 1 回開催され、再発防止策の実施状況に関する諮問を中心に、当社の経営全般について指導、助言、監視、監督等を行ってまいりました。

2. 経営監視委員会の解散の判断に至った経緯について

経営監視委員会を発足させた当初より、その活動期間としましては「当社による不正行為等に対する一連の再発防止策、及びコンプライアンス体制の再構築が功を奏することとなるまでの一定期間」と定めており、当社より毎月の経営監視委員会において再発防止策の実施状況を報告させて頂き、経営監視委員会の各委員より、再発防止策の改善措置が順調に進んでいる旨のご意見を頂戴することができました。なお、再発防止策の実施状況につきましては、平成 22 年 5 月 6 日付「株式会社大阪証券取引所への「改善状況報告書」提出のお知らせ」をご参照下さい。

また、経営監視委員会より、経営監視委員会解散後におきましても、引続き当社の経営全般について指導、助言、監視、監督等を行う機能が必要とのご意見を頂戴したことから、経営監視委員会より推薦された社外取締役を 1 名選任することとし、平成 22 年 6 月 24 日開催の当社第 13 回定時株主総会におきまして、福永清志を社外取締役として選任し、また独立役員としても選任いたしました。

当社は、金融商品取引法に定める法定期限内である、本日、平成 22 年 6 月 28 日付にて第 13 期（平成 22 年 3 月期）有価証券報告書、内部統制報告書、及び確認書を関東財務局へ提出いたしました。本有価証券報告書には、監査法人より無限定適正意見が記載された監査報告書が付されており、本内部統制報告書には、監査法人より当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとの意見が記載されております。

このように、経営監視委員会より再発防止策の実施状況が順調に進んでいるとのご意見を頂戴し、経営監視委員会の各委員より経営監視委員会の解散についてご賛同をいただいたこと、経営監視委員会より推薦された社外取締役を選任し、内部の論理に偏重しないように当社のコーポレート・ガバナンス体制が強化されたこと、無限定適正意見が記載された監査報告書が付された有価証券報告書及び当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとの監査法人からの意見が記載された内部統制報告書を、金融商品取引法に定める法定期限内に提出を行ったこと、これを受けて当該経営監視委員会を解散することを本日付の取締役会にて決議をいたしました。

3. 今後の内部管理体制強化の取組みについて

平成21年5月11日付「業績に影響を与える事象の発生と社内調査報告及び外部調査委員会の設置について」にて公表しましたとおり、当社従業員による不正行為及び不適切な会計処理が発覚し、それ以降本日までの期間におきまして、株主・投資家をはじめとする全てのステークホルダーの皆様におかれましては、長きに渡りご心配とご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。

しかしながら、本日現在におきまして当社株式は、株式会社大阪証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されており、また今後におきましても二度とこのような不正行為等を発生させることがあってはならないとの強い決意の下、内部管理体制の更なる強化に取り組んでいく所存でございます。

当社は、当連結会計年度の経営方針といたしまして「内部管理体制の更なる強化」を経営テーマとして掲げております。コーポレート・ガバナンスの強化、再発防止策の継続実施、及び開示書類に関する法令遵守体制の整備に更に取り組んでまいります。

今後におきましては、株主総会にて株主の皆様にご承認頂きました新たな経営体制の下、従業員一丸となって、上記の経営テーマに取り組むことで企業価値及び株主価値の向上に向けて最善を尽くしてまいります所存でございます。

今後とも当社事業へのご理解とご支援を賜りますよう、何卒宜しく願いいたします。

以 上